

ダメですよ!

違反したら

過料

2000円



路上喫煙



グリーンちゃん

路上喫煙禁止区域図

岐阜市中心市街地

部分が路上喫煙禁止区域です

部分は健康増進法により喫煙が禁止されています。
(岐阜市役所新庁舎敷地内は令和3年5月6日～)

指定喫煙場所



岐阜公園・金華山登山道・川原町界隈



スワンくん

禁止区域の
歩行者用デッキや
地下道、横断歩道、
歩道橋も喫煙禁止
となります。

この用紙が不用になったら
雑がみとして分別して下さい。

岐阜市環境部ゼロカーボンシティ推進課

問い合わせ058(214)2178



路上喫煙禁止Q&A



Q1 路上喫煙を規制するのはなぜなの？



ポイ捨てごみの中でも、
たばこの吸い殻がとても目立つの。
路上喫煙をやめて、マナーを守った喫煙の協力をお願いするためなの。



Q2 路上喫煙禁止区域で喫煙したらどうなるの？



決められた場所以外で喫煙すると、
条例で**2,000円の過料**が科されるの。
身分証を持った岐阜市の職員さんが取り締まっているわ。
区域や喫煙場所の位置はこのチラシの裏を見てね。



Q3 路上喫煙禁止区域以外なら喫煙してもいいの？



条例では、**区域以外**でも、灰皿のない場所での路上喫煙をしないよう努力しなければならないの。
そのほかにも、健康増進法によって禁煙になっている敷地もあるから注意してね。



**喫煙マナー
守ってネ!**

